

半期報告書

(第43期中)

株式会社ゼンショーホールディングス

東京都港区港南二丁目18番1号

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表】	14
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第43期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】 ZENSHO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼C E O 小川 賢太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03-6833-1600

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 執行役員 グループ財経本部長 丹羽 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03-6833-1600

【事務連絡者氏名】 最高財務責任者 執行役員 グループ財経本部長 丹羽 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 中間連結会計期間	第43期 中間連結会計期間	第42期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	452,610	557,765	965,778
経常利益 (百万円)	24,503	39,103	50,913
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	15,797	24,871	30,693
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	23,320	9,663	40,807
純資産額 (百万円)	159,908	219,007	214,652
総資産額 (百万円)	672,271	761,197	748,056
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	104.18	153.57	195.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	28.7	28.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,296	40,977	85,985
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△81,447	△30,318	△125,387
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,340	△16,628	54,633
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	55,209	74,340	82,171

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第42期連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第42期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日)の連結業績は、売上高5,577億65百万円(前年同期比23.2%増)、営業利益411億29百万円(同61.4%増)、経常利益391億3百万円(同59.6%増)、親会社株主に帰属する中間純利益248億71百万円(同57.4%増)となりました。

当社グループを取り巻く経営環境は、ウクライナ情勢の長期化などによる原材料・エネルギー価格の上昇を受け、不透明な状況が続きました。一方で、行動制限の撤廃による人流の回復・経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善に伴い、個人消費の持ち直しが前期から引き続き見られました。

当社グループにおいても、外食関連事業を中心にご家族やグループでのご利用が増えるなど、需要の高まりが見られました。

このような状況の中、各報告セグメントの既存店売上高前年比は、「グローバルすき家」で107.9%、「グローバルはま寿司」で116.8%、「グローバルファストフード」で108.2%、「レストラン」で111.5%、「小売」で98.4%となりました。

当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、543店舗出店、272店舗退店した結果、15,380店舗(F C 8,287店舗含む)となりました。

報告セグメント別の概況につきましては、以下の通りであります。なお、文中に記載している売上高は、外部顧客への売上高としております。

(グローバルすき家)

「グローバルすき家」の当中間連結会計期間の売上高は、1,459億45百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益は、134億22百万円(同32.5%増)となりました。

「すき家」は、日本国内と中国、東南アジア及び中南米に展開しており、ご家族やグループのお客様にもご利用いただけるよう、主力の牛丼を中心に安全で美味しい商品を手軽な価格で提供しております。

国内すき家では、「明太マヨチーズ牛丼」、「めかぶオクラ牛丼」、「月見すきやき牛丼」などを販売しました。

なお、当報告セグメントの当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、34店舗出店、62店舗退店した結果、2,604店舗(国内1,954店舗、海外650店舗)となりました。

(グローバルはま寿司)

「グローバルはま寿司」の当中間連結会計期間の売上高は、1,171億19百万円(前年同期比24.8%増)、営業利益は、97億19百万円(同97.9%増)となりました。

「はま寿司」は、日本と中国などに展開しており、新鮮な海産物を使用した寿司に加え、麺類やデザート、ドリンクなどのサイドメニューも充実させており、お子様から大人まで楽しんでいただいております。

なお、当報告セグメントの当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、35店舗出店した結果、702店舗(国内620店舗、海外82店舗)となりました。

(グローバルファストフード)

「グローバルファストフード」の当中間連結会計期間の売上高は、1,582億2百万円(前年同期比59.1%増)、営業利益は、145億47百万円(同185.6%増)となりました。

「なか卯」は、親子丼・京風うどんを中心に、専門店にも負けない商品を提供しております。また、国内ではハンバーガーチェーンの「ロッテリア」、とんかつ専門店の「かつ庵」、武蔵野うどんの「久兵衛屋」などを展開しているほか、海外で展開する寿司ティクアウトのAdvanced Fresh Concepts Corp.、Sushi Circle Gastronomie GmbH及びWonderfield Topco Limited、ハラル認証を取得したチキンライス専門店TCRS Restaurants Sdn. Bhd. などが当報告セグメントに含まれております。

なお、当報告セグメントの当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、467店舗出店、202店舗退店した結果、10,737店舗(国内974店舗、海外9,763店舗、F C 8,210店舗含む)となりました。

(レストラン)

「レストラン」の当中間連結会計期間の売上高は、764億87百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益は、54億94百万円(同68.2%増)となりました。

ファミリーレストランの「ココス」は、季節感を重視したフェアメニューの積極的な導入による商品の強化、専門店にも負けない本格的な味の追求、お客様が満足してお食事をしていただけるようサービス水準を高め、業績の向上に努めております。そのほかに、パスタ専門店の「ジョリーパスタ」、ハンバーグ&ステーキレストランの「ビッグボーイ」、厳選された牛肉を提供する焼肉チェーン店の「熟成焼肉いちばん」、本格イタリアンレストランの「オリーブの丘」、和食レストランの「華屋与兵衛」などが当報告セグメントに含まれております。

なお、当報告セグメントの当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、4店舗出店、5店舗退店した結果、1,188店舗(国内1,187店舗、海外1店舗、F C 77店舗含む)となりました。

(小売)

「小売」の当中間連結会計期間の売上高は、384億92百万円(前年同期比1.8%減)、営業損失は、7億87百万円(前年同期は営業損失7億98百万円)となりました。

北関東中心に展開しているスーパーマーケット「マルヤ」、「ジョイフルズ」などのほか、青果販売等を行っている株ユナイテッドベジーズなどが当報告セグメントに含まれております。

なお、当報告セグメントの当中間連結会計期間末の店舗数につきましては、1店舗出店、3店舗退店した結果、130店舗となりました。

(本社・サポート)

「本社・サポート」の当中間連結会計期間の売上高は、24億11百万円(前年同期比13.4%増)、営業利益は、95百万円(同96.8%減)となりました。

食品の製造・加工を担う株G F F、物流機能を担う株グローバルフレッシュサプライ、備品・ユニフォーム等を調達する株グローバルテーブルサプライ等が当報告セグメントに含まれております。

(その他)

「その他」の当中間連結会計期間の売上高は、191億7百万円(前年同期比10.1%増)、営業損失は、13億84百万円(前年同期は営業損失76百万円)となりました。

家庭用冷凍食品等の企画・開発・販売の株トロナジャパン、醤油やドレッシングなどの製造・販売を担う株サンビシ、介護事業を運営する株輝、玄米・精米の販売を行っている株ゼンショーライス等が含まれております。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は7,611億97百万円となり、前連結会計年度末から131億41百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は5,421億90百万円となり、前連結会計年度末から87億86百万円増加いたしました。これは主に、有利子負債の増加等によるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は2,190億7百万円となり、前連結会計年度末から43億54百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前中間純利益及び減価償却費等の増加により、409億77百万円の資金の増加（前年同期は442億96百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、新規出店と改裝に伴う有形固定資産の取得等により、303億18百万円の資金の減少（前年同期は814億47百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有利子負債の返済等により、166億28百万円の資金の減少（前年同期は253億40百万円の資金の増加）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から78億31百万円減の743億40百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	432,000,000
A種優先株式	1,000
計	432,001,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	160,733,225	160,733,225	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
A種優先株式	300	300	—	(注)
計	160,733,525	160,733,525	—	—

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

事業年度末の剰余金配当基準日の最終株主名簿に記載されたA種優先株式を有するA種優先株主またはA種優先株式の登録株式質権者（A種優先株主等）に対し、同日の最終株主名簿に記載された普通株式を有する普通株主または普通株式の登録株式質権者（普通株主等）に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額に取締役会決議において定めた配当年率（ただし、8%を上限とする。）を乗じて算出した金額について、基準日の属する事業年度の初日（または払込期日）から基準日までの期間の実日数につき、1年を365日として日割計算により算出されるA種優先配当金を支払う。

ただし、当該剰余金配当基準日の属する事業年度において、A種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額を支払うものとする。

② 累積条項

ある事業年度において、A種優先株主等に対して支払った1株当たりの剰余金の額の合計額が、当該事業年度に係るA種優先配当金額に達しないときは、その不足額（未払A種優先配当金）は、当該不足事業年度の翌事業年度の初日以降、取締役会決議において定めた配当年率（ただし、8%を上限とする。）の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日として日割計算により算出される金額とする。また、累積した未払A種優先配当金については、A種優先株主等に対する剰余金配当並びに普通株主等に対する剰余金配当に先立ち、A種優先株式1株につき累積未払A種優先配当金の額に達するまで、A種優先株主等に対して配当する。なお、複数の事業年度に係る累積未払A種優先配当金がある場合は、古い事業年度に係る未払A種優先配当金から先に配当する。

③ 非参加条項

A種優先株主等に対して、A種優先配当金および累積未払A種優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当は行わない。

④ 優先中間配当金

事業年度末日以外の日を基準日とする剰余金の期中配当をするときは、期中配当基準日の最終株主名簿に記載されたA種優先株主等に対して、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式の払込金額に取締役会決議において定めた配当年率（ただし、8%を上限とする。）を乗じて算出した額について、期中配当基準日の属する事業年度の初日から期中配当基準日までの期間の実日数につき、1年を365日として日割り計算により算出されるA種期中優先配当金を支払う。

ただし、当該期中配当基準日の属する事業年度において、当該期中配当までの間にA種期中優先配当金を支払ったときは、その合計額を控除した額とする。

(5) 取締役会決議において定めた配当年率

- a) 払込期日から払込期日の5年後の応当日（ステップアップ基準日）の前日まで
年率5.4%
- b) ステップアップ基準日以降
年率6.4%

(2) 金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

A種優先株主は、いつでも、当社に対して分配可能額を取得の上限として、A種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求すること（償還請求）ができる。当社は、償還請求がなされた場合には、法令の定めに従い取得手続を行うものとし、請求のあったA種優先株式の一部のみしか取得できないときは、比例按分、抽選その他取締役会の定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、基本償還価額から控除価額を控除して算定するものとし、これらの価額は以下の算式によって算定される。なお、以下の算式に定める償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を基本償還価額から控除する。

(基本償還価額)

払込期日からステップアップ基準日の前日までに償還請求日が到来する場合には基本償還価額Aを、ステップアップ基準日以降に償還請求日が到来する場合は基本償還価額Bをもって、基本償還価額とする。

基本償還価額A

$$= A種優先株式 1株当たり 払込金額 \times (1 + 0.054)^{m+n/365}$$

基本償還価額B

$$= A種優先株式 1株当たり 払込金額 \times (1 + 0.054)^5 \times (1 + 0.064)^{o+p/365}$$

払込期日から償還請求日までの期間に属する日の日数を「m年とn日」とする。ステップアップ基準日から償還請求日までの期間に属する日の日数を「o年とp日」とする。

(控除価額)

払込期日からステップアップ基準日の前日までに償還請求日が到来する場合には控除価額Aを、ステップアップ基準日以降に償還請求日が到来する場合は控除価額Bをもって、控除価額とする。

控除価額A

$$= 債還請求前支払済優先配当金 \times (1 + 0.054)^{v+w/365}$$

控除価額B

$$= 債還請求前支払済優先配当金 \times (1 + 0.054)^{v+w/365} \times (1 + 0.064)^{x+y/365}$$

償還請求前支払済優先配当金の支払日から償還請求日までの期間に属する日の日数を「v年とw日」とする。ただし、控除価額Bの計算においては、償還請求前支払済優先配当金の支払日からステップアップ基準日の前日までの期間に属する日の日数を「v年とw日」とする。償還請求前支払済優先配当金の支払日（ただし、当該支払日がステップアップ基準日の前日以前の日である場合には、ステップアップ基準日）から償還請求日までの期間に属する日の日数を「x年とy日」とする。

(3) 金銭を対価とする取得条項（強制償還）

当社は、いつでも、当社の取締役会決議に基づき別に定める日の到来をもって、A種優先株式の全部または一部を、分配可能額を取得の上限として、金銭と引換えに取得すること（強制償還）ができる。A種優先株式の一部を取得するときは、比例按分、抽選その他取締役会決議に基づき定める合理的な方法により取得株式数を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基本償還価額相当額から控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「強制償還日」、「償還請求前支払済優先配当金」を「強制償還前支払済優先配当金」と読み替える。）とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

(4) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対して、普通株主等に先立って、A種優先株式1株当たり、(2)に定める基本償還価額相当額から控除価額相当額を控除した金額（ただし、基本償還価額算式および控除価額算式における「償還請求日」を「残余財産分配日」と、「償還請求前支払済優先配当金」を「解散前支払済優先配当金」と読み替える。）を支払う。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を基本償還価額相当額から控除する。

(5) 議決権

A種優先株主は、資金調達を目的としているため、普通株主の権利への影響等を考慮し、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(6) 優先株式併合・株式分割・株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。A種優先株主には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式または新株予約権の無償割当を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	普通株式 160,733,225 A種優先株式 300	—	47,497	—	47,419

(5) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)日本クリエイト	神奈川県横浜市戸塚区平戸町1087番1号	60,299	38.42
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	13,105	8.35
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,949	3.15
ゼンショーグループ社員持株会	東京都港区港南二丁目18番1号	2,784	1.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,922	1.22
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,254	0.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,243	0.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,216	0.77
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	782	0.50
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	733	0.47
計	—	88,291	56.24

- (注) 1. (株)日本クリエイトは、当社の代表取締役会長兼社長兼CEO小川賢太郎及び二親等以内の血族が議決権の100%を所有している会社であります。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
3. 上記のほか当社所有の自己株式3,777千株があります。自己株式3,777千株には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式291千株を含めておりません。

② 所有議決権数別

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 数に対する 所有議決権数 の割合(%)
㈱日本クリエイト	神奈川県横浜市戸塚区平戸町1087番1号	602,995	38.58
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	131,059	8.39
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	49,494	3.17
ゼンショーグループ社員持株会	東京都港区港南二丁目18番1号	27,843	1.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	19,226	1.23
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	12,541	0.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,432	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	12,161	0.78
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	7,823	0.50
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	7,338	0.47
計	—	882,912	56.50

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 300	—	「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載のとおりであります。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,777,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,277,500	1,562,775	同上
単元未満株式	普通株式 678,525	—	同上
発行済株式総数	160,733,525	—	—
総株主の議決権	—	1,562,775	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数30個)含まれております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式291,400株(議決権の数2,914個)を含めております。なお、当該議決権2,914個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ゼンショーホールディングス	東京都港区港南二丁目 18番1号	3,777,200	—	3,777,200	2.35
計	—	3,777,200	—	3,777,200	2.35

- (注) 上記の自己株式等には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式291,400株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	82,171	74,340
売掛金	46,727	47,817
有価証券	19,907	19,245
商品及び製品	5,113	4,880
仕掛品	2,731	3,961
原材料及び貯蔵品	41,058	51,712
その他	27,112	25,856
貸倒引当金	△365	△408
流动資産合計	224,457	227,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	253,223	263,441
減価償却累計額	△147,862	△151,398
建物及び構築物（純額）	105,360	112,042
機械装置及び運搬具	26,085	28,861
減価償却累計額	△14,146	△15,159
機械装置及び運搬具（純額）	11,939	13,701
その他	220,917	238,956
減価償却累計額	△106,204	△114,145
その他（純額）	114,713	124,810
有形固定資産合計	232,013	250,555
無形固定資産		
商標権	201,169	190,816
のれん	13,616	12,791
その他	5,493	5,768
無形固定資産合計	220,279	209,376
投資その他の資産		
投資有価証券	2,162	1,461
差入保証金	38,074	38,991
その他	30,323	32,790
貸倒引当金	△105	△62
投資その他の資産合計	70,453	73,181
固定資産合計	522,746	533,113
繰延資産	852	676
資産合計	748,056	761,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,148	48,335
短期借入金	7,542	5,498
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	26,735	30,752
未払法人税等	14,966	12,817
契約負債	860	879
引当金	4,082	5,035
その他	73,368	78,832
流動負債合計	180,704	192,151
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	224,369	221,574
引当金	378	439
退職給付に係る負債	274	282
資産除去債務	6,814	6,824
その他	105,862	105,916
固定負債合計	352,699	350,038
負債合計	533,403	542,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,497	47,497
資本剰余金	74,112	74,112
利益剰余金	85,461	104,973
自己株式	△13,715	△13,718
株主資本合計	193,355	212,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	27
繰延ヘッジ損益	158	△4,617
為替換算調整勘定	20,845	10,466
その他の包括利益累計額合計	21,029	5,876
非支配株主持分	267	265
純資産合計	214,652	219,007
負債純資産合計	748,056	761,197

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	452,610	557,765
売上原価	206,312	249,672
売上総利益	246,297	308,093
販売費及び一般管理費	※ 220,819	※ 266,963
営業利益	25,477	41,129
営業外収益		
受取利息	353	1,025
受取配当金	1	2
為替差益	232	489
持分法による投資利益	6	9
その他	593	930
営業外収益合計	1,187	2,457
営業外費用		
支払利息	1,613	2,732
その他	548	1,751
営業外費用合計	2,161	4,483
経常利益	24,503	39,103
特別利益		
受取補償金	55	608
退職給付制度終了益	179	—
その他	79	255
特別利益合計	314	864
特別損失		
固定資産除却損	776	873
その他	458	1,701
特別損失合計	1,234	2,575
税金等調整前中間純利益	23,582	37,392
法人税、住民税及び事業税	8,948	12,806
法人税等調整額	△1,161	△290
法人税等合計	7,786	12,516
中間純利益	15,795	24,876
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△1	5
親会社株主に帰属する中間純利益	15,797	24,871

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	15,795	24,876
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	2
繰延ヘッジ損益	1,123	△4,776
退職給付に係る調整額	△58	—
為替換算調整勘定	6,345	△10,416
持分法適用会社に対する持分相当額	40	△22
その他の包括利益合計	7,524	△15,212
中間包括利益	23,320	9,663
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,315	9,664
非支配株主に係る中間包括利益	4	△0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	23,582	37,392
減価償却費	16,358	22,303
のれん償却額	878	760
賞与引当金の増減額（△は減少）	740	955
株式給付引当金の増減額（△は減少）	135	61
受取利息及び受取配当金	△355	△1,028
支払利息	1,613	2,732
売上債権の増減額（△は増加）	△3,151	△2,081
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,725	△11,267
仕入債務の増減額（△は減少）	4,003	5,865
未払消費税等の増減額（△は減少）	1,749	△3,416
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△2,526	△220
その他の固定資産の増減額（△は増加）	1,053	1,028
その他の流動負債の増減額（△は減少）	3,517	2,334
その他の固定負債の増減額（△は減少）	350	△418
その他	11	1,598
小計	46,237	56,599
利息及び配当金の受取額	251	554
利息の支払額	△1,584	△2,688
法人税等の支払額	△607	△13,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,296	40,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△16,000
有価証券の売却による収入	—	16,000
有形固定資産の取得による支出	△18,523	△27,509
有形固定資産の売却による収入	12	219
無形固定資産の取得による支出	△952	△1,173
長期前払費用の取得による支出	△238	△368
投資有価証券の取得による支出	△467	△343
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△58,194	—
差入保証金の差入による支出	△979	△1,327
差入保証金の回収による収入	604	528
長期前払家賃の支出	△374	△268
その他	△2,333	△75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,447	△30,318

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,815	△3,137
長期借入れによる収入	107,383	38,253
長期借入金の返済による支出	△93,004	△37,598
リース債務の返済による支出	△6,040	△9,617
株式の発行による収入	29,318	—
自己株式の取得による支出	△6,796	△3
配当金の支払額	△1,831	△4,720
その他	126	195
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,340	△16,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,834	△2,450
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,975	△8,421
現金及び現金同等物の期首残高	64,690	82,171
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	494	589
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 55,209	※ 74,340

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、2022年6月24日開催の第40回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じ給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,054百万円、291千株、当中間連結会計期間末1,052百万円、291千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	21,026百万円	32,319百万円
雑給	71,958	81,962
賞与引当金繰入額	3,545	4,573
退職給付費用	314	487
株式給付引当金繰入額	88	69
地代家賃	29,625	31,043

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	55,209百万円	74,340百万円
現金及び現金同等物	55,209	74,340

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,825	12.0	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金3百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	A種優先株式	8	29,589.04	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,777	25.0	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金7百万円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

2023年7月18日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当方式によりA種優先株式300株を2023年9月29日に発行し、同日付で完了した払込に伴う資本金及び資本準備金増加分の全部につき、その他資本剰余金へ振り替えております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が30,000百万円増加し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が53,611百万円となっております。

また、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、立会外買付取引により自己株式1,027,400株を2023年8月14日に取得しております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が6,784百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が13,709百万円となっております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月14日 取締役会	A種優先株式	812	2,707,397.26	2024年3月31日	2024年5月15日	利益剰余金
2024年5月14日 取締役会	普通株式	3,923	25.0	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金7百万円を含めております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月12日 取締役会	A種優先株式	812	2,707,397.26	2024年9月30日	2024年11月13日	利益剰余金
2024年11月12日 取締役会	普通株式	5,493	35.0	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注) 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金10百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結 損益 計算書 計上額 (注) 3
	グローバルすき家	グローバルはま寿司	グローバルファストフード	レストラン	小売	本社・サポート	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	131,731	93,832	99,458	68,917	39,191	2,125	435,256	17,354	452,610	—	452,610
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注) 4	140	0	9	77	239	172,538	173,006	5,599	178,606	△178,606	—
計	131,872	93,832	99,468	68,994	39,430	174,663	608,262	22,953	631,216	△178,606	452,610
セグメント利益 又は損失(△)	10,133	4,910	5,093	3,266	△798	2,967	25,572	△76	25,495	△17	25,477

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外販製造卸売事業、介護事業及び畜産水産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△17百万円は、主にセグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。
5. 上記のセグメント情報は、「企業結合等関係」に記載した暫定的な会計処理の確定の内容を反映した後の金額としております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「グローバルファストフード」において、㈱ロッテリア及びSushi CircleGastronomie GmbHを株式取得により子会社化したことにより、のれんがそれぞれ3,007百万円、565百万円増加しております。

なお、のれんの増加額は、「企業結合等関係」に記載した暫定的な会計処理の確定の内容を反映した後の金額としております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間 連結 損益 計算書 計上額 (注) 3
	グロー バル すき家	グロー バル はま寿司	グロー バル ファスト フード	レスト ラン	小売	本社・ サポート	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	145,945	117,119	158,202	76,487	38,492	2,411	538,658	19,107	557,765	—	557,765
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注) 4	148	0	6	68	397	196,810	197,431	6,860	204,291	△204,291	—
計	146,093	117,119	158,209	76,555	38,889	199,221	736,089	25,967	762,056	△204,291	557,765
セグメント利益 又は損失(△)	13,422	9,719	14,547	5,494	△787	95	42,491	△1,384	41,106	22	41,129

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外販製造卸売事業、介護事業及び畜産水産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額22百万円は、主にセグメント間取引消去及び棚卸資産の調整額であります。
3. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

2023年5月23日（みなし取得日2023年6月30日）に行われたSushi Circle Gastronomie GmbHとの企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度において会計処理を確定した結果、暫定的に算定されたのれんの金額6,922百万円は6,357百万円減少し、565百万円となっております。

また、2023年9月15日（みなし取得日2023年9月30日）に行われたSnowFox Topco Limited（現 Wonderfield Topco Limited）との企業結合について、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度において会計処理を確定した結果、暫定的に算定されたのれんの金額89,561百万円は全額減少しております。

これらの結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、販売費及び一般管理費は82百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益は同額増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	グローバルすき家	グローバルはま寿司	グローバルファストフード	レストラン	小売	本社・サポート	計		
一時点で移転される財及びサービス	131,731	93,831	67,284	68,809	38,634	1,610	401,902	16,735	418,638
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	0	32,174	107	556	514	33,353	618	33,972
顧客との契約から生じる収益	131,731	93,832	99,458	68,917	39,191	2,125	435,256	17,354	452,610
他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	131,731	93,832	99,458	68,917	39,191	2,125	435,256	17,354	452,610

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	グローバルすき家	グローバルはま寿司	グローバルファストフード	レストラン	小売	本社・サポート	計		
一時点で移転される財及びサービス	145,945	117,119	109,417	76,383	37,998	1,866	488,731	18,384	507,116
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	—	0	48,784	103	493	545	49,926	722	50,648
顧客との契約から生じる収益	145,945	117,119	158,202	76,487	38,492	2,411	538,658	19,107	557,765
他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	145,945	117,119	158,202	76,487	38,492	2,411	538,658	19,107	557,765

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	104円18銭	153円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,797	24,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	8	812
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	15,788	24,058
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,553	156,664

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり中間純利益金額の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、その期中平均株式数は、前中間連結会計期間292千株、当中間連結会計期間291千株であります。
 3. 前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益は、「企業結合等関係」に記載した暫定的な会計処理の確定の内容を反映した後の金額により算定しております。

2 【その他】

(期末配当)

2024年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剩余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) A種優先株式

- (イ)配当金の総額……………812百万円
(ロ)1株当たりの金額……………2,707,397円26銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年5月15日

(注) 2024年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 普通株式

- (イ)配当金の総額……………3,923百万円
(ロ)1株当たりの金額……………25円00円銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年6月7日

(注) 1. 2024年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金7百万円を含めております。

(中間配当)

2024年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) A種優先株式

- (イ)配当金の総額……………812百万円
(ロ)1株当たりの金額……………2,707,397円26銭
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年11月13日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

(2) 普通株式

- (イ)配当金の総額……………5,493百万円
(ロ)1株当たりの金額……………35円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年12月3日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 普通株式の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社普通株式に対する配当金10百万円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

株式会社ゼンショーホールディングス
取締役会御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 寿 洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 健太郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼンショーホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼンショーホールディングス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年11月12日

【会社名】

株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】

ZENSHO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長兼C E O 小川 賢太郎

【最高財務責任者の役職氏名】

最高財務責任者 執行役員 グループ財経本部長 丹羽 清彦

【本店の所在の場所】

東京都港区港南二丁目18番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長兼C E O小川賢太郎及び最高財務責任者執行役員グループ財経本部長丹羽清彦は、当社の第43期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。